

基本構想作成
のコツを今すぐ
知りたい
ときには...

バリアフリー基本構想作成に関するガイドブック

ダウンロード

<http://www.mlit.go.jp/barrierfree/transport-bf/basicplan/guidebook.pdf>

バリアフリー基本構想について、関係事業者との調整や住民参加を含む各種作業を円滑に進めるための体制、基本構想で明確に記述すべき事項その他留意点等を示したものです。

基本構想作成
について個別
に相談したい
ときには...

バリアフリープロモーター派遣

- 国土交通省では、ノウハウを必要としている市町村等に、各地方支分部局の職員や専門家からなるバリアフリープロモーターを派遣。
- バリアフリープロモーターは、バリアフリー法の説明、基本構想の作成までの流れ、作成メリットの紹介、補助制度の説明、他市町村の実例紹介を実施。

基本構想作成
の際の国の支
援は...

バリアフリー環境整備促進事業

- 市町村が行う基本構想の策定に対して、バリアフリー環境整備促進事業(社会資本整備総合交付金)で助成を受けられます。

基本構想作成
によるメリット
は...

基本構想作成によるメリット

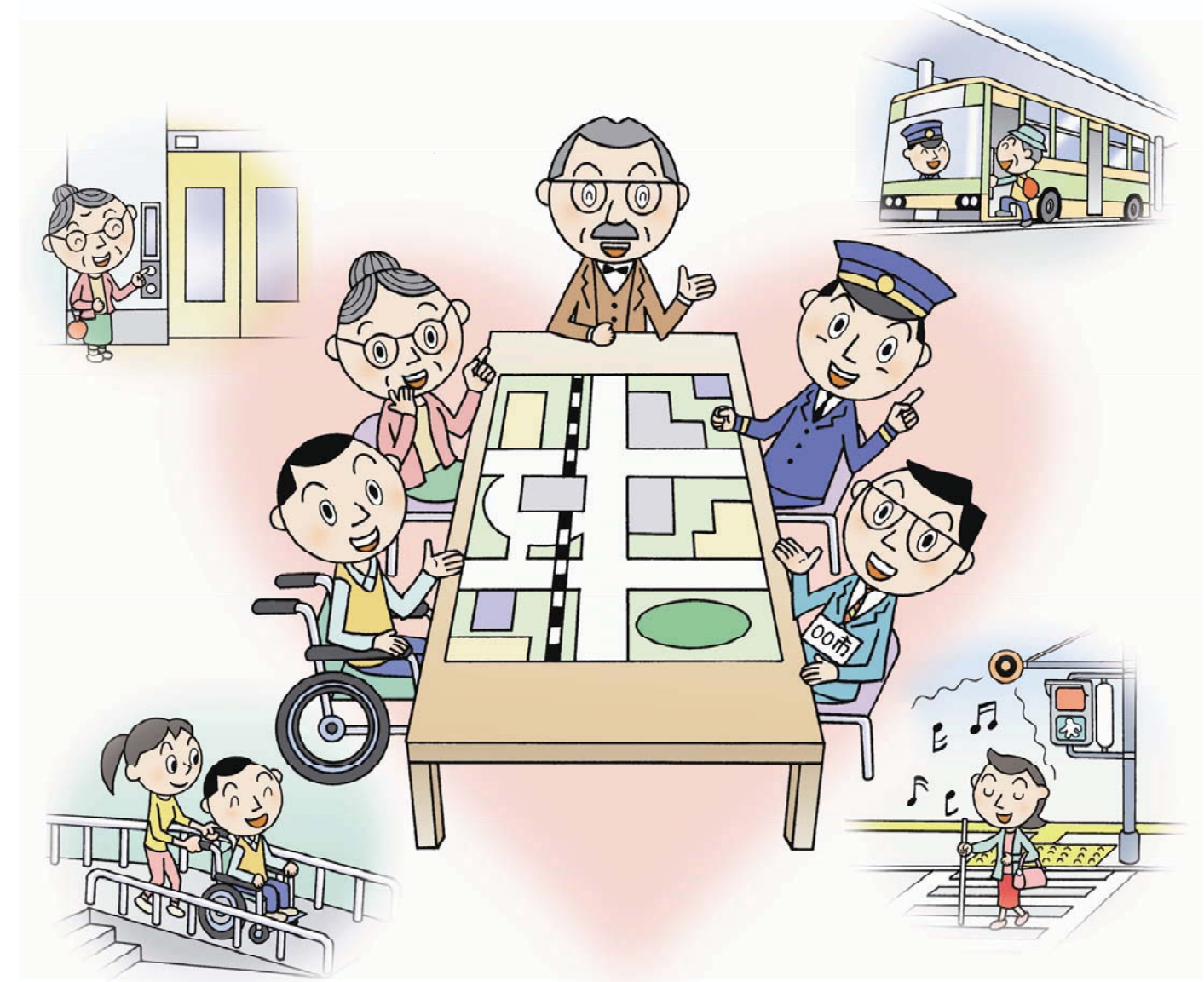
- 通常のバリアフリー化の整備助成に加え、基本構想作成により下記のメニューについても支援が受けられます。
- ・バリアフリー環境整備促進事業(社会資本整備総合交付金)
基本構想に位置づけられた、建築物の新築、改修に伴う移動システム等(スロープ、エレベータ等)の整備について助成が受けられます。
- ・バリアフリー化設備等整備事業(地域公共交通確保維持改善事業費補助金)
基本構想に位置づけられた駅のバリアフリー化整備も補助対象となります。

国土交通省各地方支分部局等連絡先

総合政策局 安心生活政策課 03-5253-8305・8306

北海道運輸局	011-290-2725	北海道開発局	011-709-2311
東北運輸局	022-791-7513	東北地方整備局	022-225-2171
関東運輸局	045-211-7268	関東地方整備局	048-601-3151
北陸信越運輸局	025-244-6116	北陸地方整備局	025-280-8880
中部運輸局	052-952-8047	中部地方整備局	052-953-8119
近畿運輸局	06-6949-6431	近畿地方整備局	06-6942-1141
神戸運輸監理部	078-321-3145	中国地方整備局	082-221-9231
中国運輸局	082-228-3495	四国地方整備局	087-851-8061
四国運輸局	087-825-1174	九州地方整備局	092-471-6331
九州運輸局	092-472-2333	沖縄総合事務局(開発建設部)	098-866-1901
沖縄総合事務局(運輸部)	098-866-1812		

バリアフリー基本構想で まちはこうなる!



バリアフリー 基本構想とは?

バリアフリー法(高齢者、障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律)第25条において、市町村は、旅客施設の周辺地区など、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区(重点整備地区)について、基本構想を作成することができるとされています。

基本構想制度は、施設が集積する地区において、面的・一体的なバリアフリーを推進することをねらいとしており、これにより誰もが暮らしやすいまちづくりを進めることにつながります。

さらには、今後迎える少子高齢・人口減少社会におけるまちなりのあり方を具体的に示すことにもつながります。

基本構想を作成するとまちはこうなります

- 各種事業の実施義務による、駅、道路、公園、建築物(民間所有も含む)、信号機などの一体的なバリアフリー整備
- 住民による提案制度や法定協議会による、住民の意見が反映されたバリアフリー整備

住民本位の
住みやすい
まちづくり

実際に基本構想を作成した市町村からの声を紹介します。

駅周辺の一体的整備

神奈川県
横浜市

当市基本構想では、以下のように戸塚駅を中心とする徒歩圏について重点整備地区を設定し、駅とその周辺の道路、建築物などの重点的かつ一体的なバリアフリー化を目指しています。具体的には駅舎と接続するペDESTリアンデッキや交通広場にエレベーターやスロープ等を設置して段差解消を図るとともに、視覚障害者誘導用ブロックの設置、上屋の設置、わかりやすい案内板の設置などを進めているところです。

凡例

- 重点整備地区の区域
- 駅前広場・バスターミナル等
- 生活関連施設
- 生活関連経路(地上)
- 生活関連経路(立体横断施設)

ペDESTリアンデッキの整備

交通広場の整備

駅と建築物との段差解消

エレベーターの設置

民間建築物の整備

東京都 小金井市



基本構想の検討段階で実施した、住民によるバリアフリー点検等の結果、大型商業施設のバリアフリー化が課題に挙がりました。そこで当市では、法定協議会に加え事業者部会を設置し、民間建築主にも委員として参加いただき、整備内容や整備時期について協議しました。

その結果、重点整備地区内の4つのスーパーマーケットについて、エレベーター、エスカレーター、案内図、多機能トイレ、車いす用駐車場の整備等を建築物特定事業に位置づけました。

大阪府 泉佐野市

基本構想作成の際に行った、市内の高齢者、障害者へのアンケート調査の結果を受け、スーパーマーケットと3つの銀行及びJAを建築物特定事業に位置付け、車いす用駐車場や視覚障害者誘導用ブロックの整備等を進めています。

また、下図のように、駅とスーパーマーケットの間の経路について道路特定事業に位置付けました。

凡例

- 重点整備地区
- 生活関連経路
- 生活関連施設

人口2万人規模の町による整備

福岡県 遠賀町



当町は人口約2万人と小規模な地方公共団体ですが、「駅にエレベーターがないので利用しにくい」などの地域の声があり、基本構想を作成しました。協議会を設置してその内容を検討し、鉄道駅、駅前広場のバス乗り場、道路、音響式信号機の整備、ノンステップバスの導入などを行い、まちなぎの一体的バリアフリー整備を実現することができました。

その結果、住民の方からは「駅前がきれいになり環境が良くなった」「お年寄でも駅が利用しやすくなった」というご意見をいただきました。

さらに
このような
声もあります

- 法律に基づく計画であり、予算が確保しやすかった
- 協議会等を通じて、交通事業者や当事者、さらには庁内の関係部署間等でお互いの理解が進んだ
- 都道府県の福祉のまちづくり条例ではなく、市町村独自の構想のため、議会等で独自性や取組方針を示すことができ、市民の評価を得やすかった